

入院手続きについて

1、書類について

入院される方は、入院申込書に必要事項をご記入いただき、以下の書類を受付にご提出くださいますようお願いいたします。

【提出書類等】

入院申込書（兼 誓約書 / 別世帯（成年者）での連帯保証人要）

個人情報使用同意書

個室利用に関する同意書

アメニティセットレンタル利用申込書兼同意書（ご利用を希望される方のみ）

患者さん・ご家族の方へ（入院：問診票）

手術等承諾書一式（病棟提出用）

健康保険証

診察券

高額療養費限度額適用認定証

公費受給者証（お持ちの方のみ）

退院証明書（直近3ヶ月以内に他の医療機関に入院したことがある場合のみ）

2、入院手続きについて

① 入院時の保証金について

入院の際、現金でのご用意をいただき受付にてお預かりいたします。

尚、保証金は退院時にご返金いたします。

保証金：50,000円

3、入院費について

① 入院診療費について

（1）入院診療費の請求は月末締めで、退院当日に全期間分まとめてお支払いをお願いしております。

（2）入院診療費の内容やお支払い方法等で、ご不明な点がございましたら、受付までお問い合わせください。

（3）入院中の患者様に健康保険証（公費受給者証）等に変更があった場合は、受付にご提示ください。

（4）診療費のお支払は、受付窓口にて現金払いまたはクレジットカード一括払いとなります。

(5) 領収書は高額療養費の手続きなどで必要となります。再発行はできませんので、大切に保管してください。

② 高額療養費・限度額適用認定証：手続きについて

協会けんぽ

国民健康保険

共済・組合健保

全国健康保険協会・都道府県支部

市役所・町村役場

各健康保険組合か職場の担当部

※事前に保険者から限度額適用認定証の交付を受けることで、病院窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。

■ 限度額適用認定証の交付

【手続きの流れ】

「限度額適用認定証」を申請する窓口は、加入されている保険の種類によって異なります。病気や怪我の治療で医療費の支払が高くなってしまった場合には、高額療養費の制度が適用されて、医療費の一部が払い戻しされます。(払い戻しの額については年齢や収入で異なります。)

入院の方は、「限度額適用認定証」または「限度額適用標準負担額減額認定証」を退院会計までに病院に提出することで、高額療養費分を病院へ支払わなくても済みます。入院時までに保険証とともに受付へ提出ください。

この制度を利用できるかの判断は、各国民健康保険、協会けんぽ、健康保険組合が行ないますので、各窓口にご相談下さい。

1. 申請書類を入手し、申請手続きの方法などを確認
2. 申請書類を記入し、ご加入の保険者窓口へ申請書を提出
3. 各保険者の窓口より限度額適用認定証を入手
4. 入手した限度額適用認定証を病院に事前に提示
5. 病院での医療費の支払いが自己負担限度額までとなる

4、入院費について

- ① 70歳以上で、一般・現役並みに該当する方は申請なく限度額までのお支払いとなります。(限度額証の申請は不要です)
- ② 限度額は、年間上限 144,000 円となります。

5、設備・備品について

入院当日・退院当日も1日料金が発生いたします。

また、使用状況により、ご希望に添えない場合がございます。

あらかじめ、ご了承のほど、お願いいたします。

① 設備について

【TV】

TVは制限なく使用することができます。また、大部屋ではTVなど音の出る機器を使用される場合、イヤホンを使用ください。

【自動販売機】

- ・デイルームに自動販売機の設置がございます。
- ・販売は、温かい飲み物、冷たい飲み物のご用意がございます。
- ・1,000円札のみご利用いただけます。（※1万円札、5千円札はご利用いただけません。）

【食器類について】

- ・食事の際の箸・湯飲み茶碗は、病院で用意いたします。

8、持ち物について

① 持ち物についての注意事項

- ・持ち物には、お名前を書いてお持ちください。
- ・治療内容により入院時の持ち物を追加する場合があります。
- ・マニキュア、ジェルネイルなどは、入院前におとしてください。
- ・ピアス・ボディピアスは外してください。
- ・お荷物は最小限でお願いいたします。

ご不明な点は看護師にお問い合わせください。

【現金・貴重品の取り扱いについて】

- ・多額の現金・貴重品の持ち込みはご遠慮ください。
- ・各病室に備え付けのセーフティーボックスをご利用いただき、必ず施錠をしてください。
- ・セーフティーボックスをご利用の際には、鍵の保管にお気を付けください。
- ・万一、盗難にあった場合、当院は責任を負いかねます。

何卒、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

【持ち込みについて】

- ・やけどの可能性のあるため、カイロやカップラーメン等の持ち込みや、院内禁煙のため

タバコの持ち込みはご遠慮ください。

- ・食品や生物（生花・植木など）の持ち込みはご遠慮ください。
- ・食品の、差し入れや持ち込みは、医師の指示によりご遠慮いただく場合がございます。

看護師にお尋ねください。

※当院は病室に冷蔵庫が完備されていません。

- ・危険物（はさみや刃物、縫い針等）の持込みはご遠慮ください。

② 必ずご用意いただくもの

※パジャマ・寝間着 病衣を有料貸出（レンタル）しています。

- ・タオル類（フェイスタオル、バスタオルを有料貸出（レンタル）しています。）
- ・下着・肌着など
- ・靴下
- ・着脱しやすいゆとりのある上着
- ・洗面道具
- ・歯ブラシ
- ・歯磨き粉
- ・プラスチック製コップ
- ・マスク
- ・滑りにくい履物/靴べら ※サンダル(クロックス含む)・スリッパ不可
- ・ティッシュペーパー
- ・ストロー付ペットボトルのキャップもしくは吸い飲み
- ・お薬手帳
- ・印鑑
- ・必要な範囲の現金など（本人管理となります）

③ 必要があればご用意いただくもの

以下の品目は病院ではご用意することができません。

必要な方は、お持ちください。

- ・リハビリ用衣類
- ・服用中のお薬（持参薬は入院期間より2週間ほど多くご用意お願いいたします）
- ・電気カミソリ
- ・義歯（入れ歯）
- ・眼鏡・コンタクトレンズ
- ・補聴器
- ・各種ケース（保管用の入れ物）
- ・洗剤など

④ その他の持ち物

(1) PC・DVD プレイヤーの持ち込みについて

PC・DVD プレイヤー、スマートフォン・携帯電話の持ち込みは可能です。

但し、使用場所とマナーを守っていただき、周囲の方々の迷惑とならないようご協力をお願いいたします。

【病院内で使用する際は下記にご注意ください】

※コンセントの利用は可能です。但し、治療が最優先となりますのでコンセントの利用を制限させていただく場合があります。

※持ち込み機器の故障・紛失・データ消失等、いかなる場合でも当院では責任を負いかねます。

※注意事項をお守りいただけない場合は、使用禁止とさせていただきます。

あらかじめ、ご容赦のほど、お願いを申し上げます。

(2) スマートフォン・携帯電話の持ち込みについて

使用時間：午前8時～消灯時間

院内では必ずマナーモードに切り替えて下さい。

(3) 通話する場合

大部屋での使用はできません。

デイルーム、若しくは個室での使用は可能です。

大声や長電話など周囲の方へ迷惑とならないようマナーにご配慮ください。

■ 音を出す場合：デイルーム・大部屋では、イヤホンを使用してください。

個室の場合も隣接する病室の方に迷惑にならないようご配慮ください。

■ 使用禁止場所：1階待合室、診察室、多床病室でのご使用は禁止させていただきます。

※当院では、携帯電話が医療機器に誤作動等の影響を与える可能性があるとの理由から院内（建物内）における携帯電話の使用を一部禁止させていただいております。

※院内で職員が使用している PHS は、医療機器に影響を与えない微弱な電波を用いた医療用 PHS で、安全性が確認されています。

■ Wi-Fi 環境：デイルームにおいて利用可

9、1日の過ごし方

6:00 起床時間です

採血などの検査や体調の確認を行います。

7:00 診察（回診）：起床後の身支度

8:00 朝食の時間です

ご自身で召し上がれない方には看護師がお手伝いいたします。

午前の診察・検査・処置、リハビリ等を行います。

あいている時間にシャワー浴をしてください。(9:30～利用可能です)

12:00 昼食の時間です

13:00 午後の診察・検査・処置、リハビリ等を行います。

あいている時間にシャワー浴をしてください。(～17:00迄利用可能です)

18:00 夕食の時間です

21:00 消灯の時間です。消灯前までに身支度やトイレを済ませましょう。

10、入院生活について

① 基本的な入院生活

入院後に受けられる治療や手術について「入院診療計画書」や「クリニカルパス」など用いてご説明をします。検査や治療の内容、看護の内容についてご不明な点やご質問がありましたら遠慮なく主治医・看護師にお申し出ください。

【ナースコールについて】

看護師に御用の際、押してください。

会話が出来ます。

ただし大部屋については、夜間応答せず、直接伺いますので、お待ちください。

【入院中の食事について】

治療食の方は、選択が限られる場合がありますので、ご了承ください。

症状や検査、処置により禁食となる場合があります。

【シャワー浴について】

9:30～17:00まで利用可能

医師の許可により、シャワーをご利用いただけます。

【リネン交換について】

シーツ、枕カバー、掛け布団カバーは、定期的に交換致します。

汚れた場合は、適時交換致します。

【医師からの症状説明を受けたい場合】

医師からの症状説明や面談をご希望の際は、事前に医師または看護師にお知らせください。

入院中の他医療機関受診について

② 入院中の他医療機関受診について

保険診療の制度では、入院中に他の医療機関を受診したり、薬の処方（内服薬・目薬・軟膏・湿布など）を受けることは原則できません。

他の医療機関受診が必要な場合は、病院で手続きをとりますので、担当看護師にお申し出下さい。

病院に届出をしないで、他の医療機関を受診された場合は、その医療費は実費で患者様のご負担になることがありますのでご注意ください。

③ 外出・外泊について

外出や外泊の際には、医師の許可が必要です。

外出・外泊届に記載を頂き、許可を得る必要があります。ご希望される場合は担当医師・看護師にご相談ください。

※無断で外出・外泊された場合には、入院を継続することが難しくなることがあります。

④ 面会について

ご面会時間をお守りください。

尚、患者様の病状等により、面会時間を制限させて頂く場合があります。

【面会時間】

- ・ 14時00分～20時00分まで
- ・ 日曜・祝日 午後：14時00分～20時00分まで

【面会の注意事項について】

- ・ 当院では、電話による入院中の患者様についての質問や面会の問い合わせには対応しておりません。関係者の方への連絡は、ご家族の方からお願いします。
- ・ 面会にお越し頂きましたら、受付にて面会受付をお願いします。その後名札を受取り、それを付けて病棟へお上がりください。
- ・ お子様（小学生以下）連れの面会については、感染予防の観点よりご遠慮頂く場合がございます。ご面会のご希望の際は、病棟看護師にご相談ください。

⑤ 迷惑・危険行為の禁止

以下のような行為や病院職員の指示等に従っていただけない際には、退院していただく場合や必要に応じて警察へ通報する場合がありますので、予めご了承の上、ご協力をお願いします。

- ・ 他の患者様やスタッフに対する暴言・暴力・セクシャルハラスメント・その他迷惑行為により、診療や業務に支障が生じる場合

- ・病院の敷地内において、飲酒・喫煙・宗教・政治活動された場合
- ・職員に対する文書作成の強要・面談の強要や器物破損をされた場合
- ・他の病室・病床への理由なき入室や、他の患者様への迷惑行為、その他円滑な診療を妨げる行為をされた場合等

⑥ 郵便物及び宅配便等の取り扱い

患者様宛の郵送物または宅配便などは、事前に病棟スタッフへご相談ください。

⑦ 食事について

食事の変更はできません。

但し、アレルギーなど疾病による食事制限のある方は、入院前にご相談ください。

当院の栄養士が患者様の運動量に適正なカロリーや必要な栄養素を計算し、調理師とともに、できるだけ適した温度を保てるよう工夫し、皆様に喜んでいただけるよう努力をしております。

また、当院では国から定められた料金で、お食事のご提供しておりますので、残念ながらご提供以外の食事のご提案ができません。

あらかじめ、ご容赦いただきますようお願いを申し上げます。

● 持ち込み・差し入れの際には以下のような食品のご配慮をお願いしております。

- ・加熱されていない常温保存できるもの
- ・個包装になっているもの
- ・一度に食べきれる量のもの

● 持ち込み・差し入れ食は直射日光の当たらないところで、各自での保管にご協力お願いいたします。またコップや水筒などは自己管理にてご使用お願いいたします。

● 入院中の食事は治療の一環となっております。ご自分の持ち込み・差し入れ食を他の患者様に配布や譲渡することはご遠慮ください。

● 持ち込み・差し入れ食が原因で食中毒が発生した場合、当院は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

12、退院会計について

■退院について

主治医から退院のお知らせがありましたら、退院について担当看護師とご相談ください。

退院会計は退院当日に請求書の準備が出来ましたら、病棟スタッフより患者様へお声を掛けいたします。お迎えの家族がいる方は病院到着後受付へお声を掛けてください。

1階会計窓口で精算をお願い致します。

退院時には「退院証明書」を事務からお渡ししますので、3か月間の保管をお願いします。

診断書・証明書が必要な場合は、受付窓口でお申込ください。

退院当日からお渡しするまで3週間程度の日数を要しますので、ご了承ください。

生命保険会社ご提出の入院証明書は、生命保険会社指定の様式がございます。予め指定の用紙を取り寄せて、お申込ください。書類お渡しは退院後、3週間程度の日数を要する場合がございますのでご了承ください。尚、診断書・証明書は有料となります。

ご不明な点がございましたら、医事担当者にご相談ください。

診断書受付窓口（医事）：月曜日～金曜日 9:00～17:00

① 主な診断書・証明書

- ・院内様式一般診断書（職場・学校・警察提出用）
- ・生命保険関係診断書（簡易保険含む）
- ・通院証明（通院年月日・日数のみ）
- ・保育園・幼稚園・学校提出用治癒証明書
- ・交通事故 診断書
- ・身体障害者認定用診断書・意見書
- ・年金（国民・厚生・障害者）用診断書
- ・生命保険関係死亡診断書（簡易保険含む）
- ・画像記録用 CD - R
- ・死亡診断書 1 通目（市区町村死亡届）

13、患者様へのお願い

① 適切な医療提供と安全のためご協力をお願い

（1）患者様の本人確認のご協力

患者様をご本人であることを確認するため、以下の際にお名前を確認させていただいております。

職員と一緒に安全の確認にご協力ください。

- ・お薬を渡す時、配膳をする時
- ・検査・採血をする時
- ・手術、点滴や輸血を受ける時 など

（2）転倒・転落のご注意

患者様の病気や状態によっては、転倒・転落の危険が生じることがあります。必要に応じてベッドの工夫や部屋の移動、薬剤の使用、離床センサーの設置などの危険防止対策を行うことがあります。また、危険が予想される場合には、ご家族の付き添いについて、相談させていただくこともあります。

(3) 感染症予防対策について

重症の患者様は抵抗力が低下しているため病院感染が発生しやすくなります。手洗いの励行やマスクの着用にご協力ください。また、体調が悪い方は面会をお控えいただきますようお願いいたします。

入院前に体調不良がある方は、必ず当院へご連絡ください。

14、適切な医療提供と安全のためご協力のお願い

① 入院期間について

リハビリを含め長期の入院治療の必要性が見込まれる場合は、連携先の医療機関への転院をお願いする場合があります。

② 適切な医療提供と安全のためご協力のお願い

【急性期医療の役割のご理解とご協力について】

当院は、急性期医療の役割を担っております。そのため、重症あるいは病状の不安定な患者様を受け入れられるよう常に病床を確保しておく必要があります。

このような理由から、病状が安定した患者様には、なるべく早期に退院をお願いしております。

【快適な入院生活を送るために】

患者様が当院での診療や療養生活に満足し、適正な日数でスムーズに退院・社会復帰できるように入院前から退院後まで、支援が必要な場合多職種でサポートいたします。

入院による生じる様々な生活上の悩みに対して、担当者がお受けいたしますので遠慮なくご相談ください。

患者様が当院での診療や療養生活を過ごされる中で、ご不満や迷惑をかけられているなどがある場合については、スタッフにお申し出ください。

内容に応じて、担当部署と調整や改善を図るよう対応いたします。

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに患者様の個人情報の利用目的を明確にし、取扱いには万全の体制で取り組んでおります。

患者様の個人情報は定められた目的で利用させていただいております。

利用目的は正面玄関の掲示版に掲示させていただいておりますので、ご参照ください。

これら以外の目的で患者様の個人情報を利用させていただく場合には、改めて患者様から同意をいただいております。

15、その他 ご相談・申し出など / 個人情報保護

心配ごとや悩みを相談されたい時、ご不満がある際は、お気軽にご相談ください。

相談された患者様の情報は秘密保持を厳守いたします。